

5 (2) 青少年センター個別ガイドライン 指導者育成課事業等に関する事項

令和2年7月10日
改定 令和2年9月4日
指導者育成課

指導者育成課の事業実施、及び所管施設について、感染症対策を徹底するためのガイドラインは以下のとおりとする。

1 研修室 1, 2 における事業実施時の感染症対策

(1) 参加自粛に関する協力要請事項

<参加申込時>

- ・事業当日の朝、必ず検温し発熱や咳等の風邪症状がみられる方は参加を自粛するようお願いし、事業当日に受付で全員に検温することも伝える。
- ・新型コロナウイルスの感染陽性者との濃厚接触がある場合や、過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がある方の参加を自粛してもらう。

<受付時>

- ・職員が参加者の検温を行い、発熱がある場合や咳等の風邪症状等の体調不良がないか確認し、該当する場合は参加しないように要請する。

(2) 参加者への協力要請事項（お願い）

- ・石けん（トイレに設置）による手洗いや手指消毒をすること
- ・マスクを着用すること
- ・（ワークショップ等で）必要がある場合、使い捨て手袋を持参すること
- ・ワークショップ等で、椅子の移動がある場合には、各自使用する椅子を特定できるように背もたれの後ろに養生テープに名前を書いて貼り、一日その椅子を使うこと
- ・常時、他の参加者と1m以上（できれば2m）のソーシャルディスタンスを保つこと
- ・昼食の際は、対面ではない形か、あるいは対面の場合は2m以上の距離を保ち、会話は最小限にし会食すること
- ・マスクや手袋について、使用しないときに放置せず、ビニール袋などに入れて保管し、事業終了後は各自で持ち帰るようにすること

(3) 主催者側の準備・対策

- ・参加者またはその所属にすぐに連絡が取れるように名簿を作成しておき、万が一感染者が出た場合に対処できるようにする。
- ・受付のテーブルにビニールカーテン等を設置する。
- ・研修会の外部講師にはマスクをするように要請する。

- ・参加者はソーシャルディスタンスを保てる定員までとする。
- ・会場の目につくところ（入口付近）に、手指用の手指消毒液を設置する。
- ・ドアノブなど、多人数が頻繁に使用する箇所の消毒を適宜行う。
- ・机、テーブル、演台の清掃および消毒は事業開始前後に行う。
- ・講師用マイク、PC、マウスや運営スタッフ用備品などの消毒を使用前後に行い、昼休みは会場の換気として、窓・ドアを開放する。
- ・共用物品の利用時には使い捨て手袋を用意し、必要に応じて参加者に配布する。

2 研修室 1, 2 における研修の実施形態及び留意点

(1) 講演会

① 講義形式（机・椅子あり）

机を横に 4 列に並べ荷物置き場を設置しない場合、机一つに 1 人着席した場合（机・椅子配置図（研 1）参照）

※講師と参加者に 2m の間隔を空ける。

研修室 1：30 台の机が設置できるが、机一つに 2 人までの着席を可とし、最大収容人数は 45 人となる。

※収容定員 90 人の半分である。

※研修室 1 の机は 30 台であるので、講師、受付の机を入れると 33 台必要であり、研修室 2 の机を借用できる場合に限る。

研修室 2：横 4×縦 5 20 台の机が設置できるので、最大収容人数は 30 人となる。

※収容定員の 60 人の半分である。

※研修室 1 と比べて収容定員が 3 分の 2 であることから判断した。

② 劇場型（椅子のみ）

椅子のみで荷物置き場を設置して行う場合（机・椅子配置図（研 1）参照）

研修室 1：椅子は横 5 または 6×縦 8 で最大収容人数は 44 人になる。

※収容定員 90 人の半分以下である

研修室 2：椅子は横 6+7+6+7+4=30 脚並び、最大収容人数は 30 人になる。

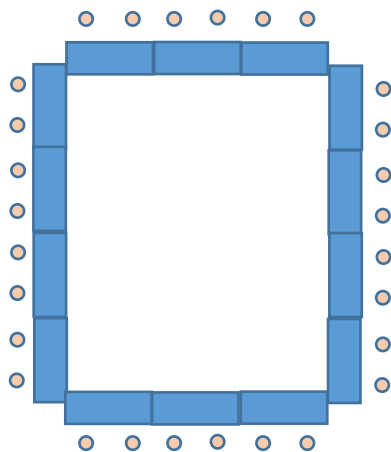
※収容定員 60 人の半分以下である。

(2) その他の配置

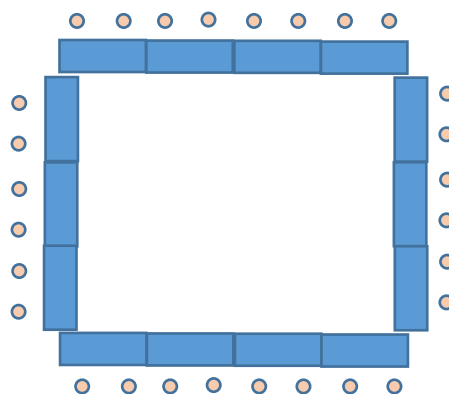
① ロの字型の机の配置の場合

研修室 1：横 3×縦 4=14 台、1 台に 2 人着席を基本とすると、最大 28 人可能である。

研修室 2：横 4×縦 3=14 台、1 台に 2 人着席を基本とすると、最大 28 人可能である。



研修室 1

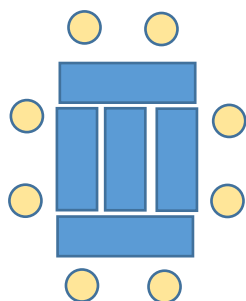
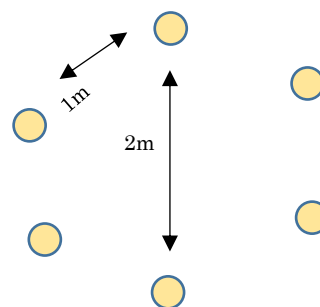


研修室 2

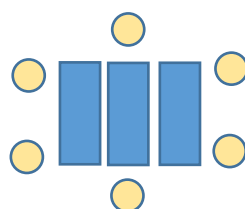
(3) ワークショップ

① グループワーク

- ・ 8 人以内のグループ（以後 G）を原則とする。
- ・ 椅子のみで円形になる場合、隣とは 1m の間隔で、対面とは 2m 以上の間隔とする。
- ・ 机を利用した場合、8 人だと机 5 台、6 人だと机 3 台で



机 5 台、8 人
研修室 1：5G 設置可
研修室 2：4G 設置可



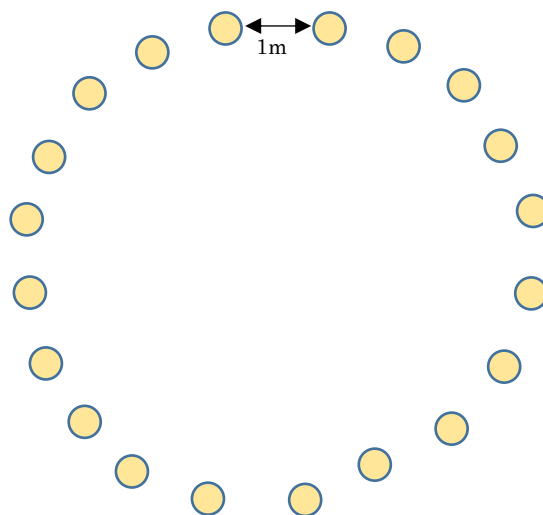
机 3 台、6 人
研修室 1：8G 設置可
研修室 2：6G 設置可

② アイスプレイング・イニシアティブゲーム等

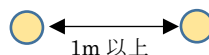
※接触はできるだけ避けて実施する。

- ・ 定員は最大 20 人とする。

- ・劇場型では、ファシリテーターと参加者の間隔を 2m 以上取る。
- ・円形では、隣との間隔は 1m を原則とする。



- ・ペアワークでは、対面距離を 1m 以上取る。
 ※ペアの間隔の取り方を実演する。また動き回るようなアクティビティの際には、接触しないように走らずに歩くことを指示し、実際にそのスピードで歩きぶつからないようにリハーサルをする。



3 青少年資料室における感染症対策

- ・1(1)～(3)と同様の対策を施す。
- ・同時に利用できる利用者は 2 人までとする。
- ・テーブルの中央にビニールカーテン等を設置する。
- ・事務室と分ける書棚の上にもビニールカーテン等を設置する。

4 指導者育成課事務室における感染症対策

- ・一般の利用者（外部からの訪問者）は青少年資料室から中へは入れない。
- ・職員は、1(3)の職員に関する対策を遵守し、業務に当たる。

5 宿泊研修における感染症対策

- (1) 利用施設のガイドラインにしたがう。
- (2) 特に宿泊室、食堂、浴室利用ではソーシャルディスタンスを保つように心がける。
- (3) 「1 研修室 1, 2 における事業実施時の感染症対策」「2 研修室 1, 2 における研修の実施形態及び留意点」と同様の対策を施す。

- ・事前に参加者に使い捨てマスク（予備を含む）・手袋、軍手及び持ち帰り用のビニール袋を持ち物リストに入れておく。
- ・利用施設によっては、食器類（箸、スプーン、皿など）の持参を指示する場合がありますので、その際は事前に参加者の持ち物リストに入れておく。
- ・主催者（指導者育成課）は手指消毒液、使い捨てマスク・手袋、軍手を持参する。

(4) 手指消毒用の手指消毒液を宿泊室及び活動場所に設置する。

(5) 活動の際の共用物品は、使用前後に消毒する。

(6) 参加者は、清掃の際に使い捨て手袋を着用する。

(7) 野外炊事では、参加者は、軍手を着用して火起こし、薪割り等の作業をし、食器洗いでは使い捨て手袋を着用する。また、包丁、火ばさみ、トング、菜箸等を使用前に消毒し、作業の役割分担を決めて共用としないようにする。

6 青少年センター以外で実施する日帰り研修における感染症対策

(1) 利用施設のガイドラインにしたがう。

(2) (1)の上で、1に準じた感染症対策を行う。